

フロール通信

2023年6月20日

リプロダクティブ・ヘルスについて

先の学会で、リプロダクティブ・ヘルス（SRHR）に関する公開討論がありました。SRHRとは、性と生殖に関する健康と権利のことで、日本産科婦人科学会はSRHRの課題に積極的に関わり、また正面から対応する等のSRHR普及推進宣言を発出しています。そのなかでわが国が抱える問題点として、母体保護法の問題、包括的性教育の未発達、LGBTQへの差別、男性主体の避妊法、性暴力の問題、産後うつなどの問題、プレコンセプションケアの認知度の低さ、不妊症への理解不足等を挙げています。大変重要な理念であります。

そこで、ひとりの産婦人科医として微力ながら行っていることを以下に記載します。

- 1) 月経困難症や月経前症候群に対しての低用量ピルの処方－日常の生活に影響を及ぼす場合には、生活の質の向上のため積極的に内服をお勧めしています。内服にあたっては、問診・血圧測定を行い、必要時超音波検査や血液検査も施行しています。
- 2) 避妊目的の経口避妊薬の処方－避妊をご希望の方に処方しております（自費診療）。処方にあたっては、問診と血圧測定は必要ですが、超音波検査や血液検査は必須ではありません。
- 3) HPVワクチンの接種－子宮頸がんの原因となるHPVの感染を防ぐ予防接種です。9価ワクチン「シルガード9」の接種を行っています。
- 4) プレコンセプションケア-妊娠を目指すカップルに対し、日々の生活や健康に関してのアドバイスを行っています。

普段の診療で行っていることですが、SRHRを考えるにあたり、これらの診療の重要性を再認識しております。